

# 狩猟免許試験 ～有害鳥獣捕獲には免許が必要です～

農林課 ☎ 0820 (79) 1002

イノシシ等の有害鳥獣捕獲は無免許ではできません。町ではイノシシ・タヌキ・カラスを有害鳥獣に指定し、山口県大島郡猟友会へ委託して捕獲しています。捕獲に携わる方は狩猟免許を取得し、山口県の狩猟者登録が必要です。

山口県では今年度、狩猟免許試験が6カ所で実施されます。この機会に捕獲に携わることが可能な方ぜひ、狩猟免許を取得していただき、農作物被害防止にご協力ください。(※町では狩猟免許取得経費等を一部助成しています)

## ▶ 狩猟免許試験日程

区分	日時	場 所	申込期限
第1回	7月 2 日(火)	山口県総合保健会館 (山口市吉敷下東3丁目1-1)	6月 25 日(火) 午後5時
第2回	7月 14 日(日)	美祢市民会館 (美祢市大嶺町東分326-1)	7月 5 日(金) 午後5時
第3回	7月 28 日(日)	岩国市地方卸売市場 (岩国市尾津町5丁目11-1)	7月 19 日(金) 午後5時
第4回	8月 7 日(水)	山口県立農業大学校 (防府市牟礼318)	7月 31 日(水) 午後5時
第5回	8月 18 日(日)	下松市地域交流センター (下松市生野屋南1丁目11-1)	8月 9 日(金) 午後5時
第6回	9月 1 日(日)	下関市菊川ふれあい会館 (下関市菊川町下岡枝117)	8月 23 日(金) 午後5時

○各回ともに、午前9時から午後4時までとなります。

※狩猟免許試験の申請様式は、農林課でも配布しています。

## ■ 申し込み・問い合わせ

〒740-0016 岩国市三笠町1丁目1-1  
岩国農林水産事務所 森林部  
☎ 0827 (29) 1567

## ● 狩猟者講習会

試験日の前日に、同会場において、山口県猟友会主催による狩猟者講習会が開催されます。申し込み等に関するお問い合わせは、山口県猟友会事務局(☎083-924-3517)までお願いします。

架空請求では、電子メールやショートメッセージサービス、はがき、封書、電話など様々な方法が使われています。また、連絡を取らせようと、「訴訟をする」、「給料や不動産を差し押さえる」などの文言や桐花紋のような紋章を使ったり、請求の文面に消費者本人の名前や電話番号を記載したりするなど、消費者の不安をあおります。相手に連絡すると金銭を請求されます。その支払方法も多様で、現金の送付や口座振込、コンビニでプリペイドカードを購入させ番号を連絡させる方法、指示された支払番号を使ってコンビニで支払う方法などが使われています。

困ったときは、柳井地区広域消費生活センターまたは山口県消費生活センターに相談してください。

### ワンポイント講座

請求が来て不安になっても、身に覚えがないと思ったら絶対に相手に連絡しないことです。

### アドバイス

架空請求の相談件数が全国で20万件を超えたと言われている。どのようなことに気を付けたら良いか。

### 相談

手口を知って架空請求被害を防ぎましょう



ご相談は…  
柳井地区広域消費生活センター  
☎ 0820 (22) 2125  
山口県消費生活センター  
☎ 083 (924) 0999